

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1002））

2. 日時：平成30年6月1日 17時30分～18時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、宮本主任安全審査官、秋本安全審査官、角谷安全審査官、宇田川原子力規制専門職

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー（他9名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日の提出資料を用いて、逃がし安全弁の吹出量の設計値と公称値が異なることの経緯及びその違いが有効性評価に与える影響について説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

○ 設計値と公称値が異なることで、有効性評価の評価結果に対して保守側又は非保守側の両方の影響があるが、事業者としてどのような考えに基づいて設計値で評価を行ったのか、考え方を整理して資料に示すこと。

○ 公称値を用いて評価した場合の影響評価として、不確かさの影響評価における時間遅れの範囲内にあることを示し影響がないとしているが、評価項目を満足していることを示すこと。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 主蒸気逃がし安全弁 吹出し量一覧表
- ・主蒸気逃がし安全弁の必要な吹出量について